

質問の件名及び質問の要旨（質問時間）	答弁を求める者
1 「ふるさと納税」本市はプラスかマイナスか？ （30分） 「ふるさと納税」は、個人が、ふるさとやお世話になった自治体を応援する仕組みとして、平成20年度に創設されました。自治体に寄附をした場合、寄附額のうち2,000円を超える額について、一定の上限まで、所得税と住民税から控除される制度となっています。 しかし「ふるさと納税」には様々な問題があることから、主に都市部の自治体では「ふるさと納税」に参加しておらず、国へ抜本的な見直しを求めています。 住民が、他の自治体に「ふるさと納税」を行った場合、住民のために使われるべき住民税収入が減少することになります。住民税は、自治体が行政サービスを提供するために必要な経費を賄うものであり、その地域の住民が負担し合うものです。「ふるさと納税」については、より多くの寄附金を集めるために返礼品競争が続いており、寄附本来の趣旨の制度となっておりません。本制度に対する市のお考えを以下お伺います。 （1）直近5年間の寄附額と流出税額は。 （2）本市住民の「ふるさと納税」利用者数は。 （3）本市の返礼品ベスト3と協賛事業者数は。 （4）収入寄附額の使い道は。（多い順に示してください） （5）「ふるさと納税」は役立っているか。また、本制度への今後の対応は。	市 長